



建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用開始から5年以上が経過しました。国土交通省では、土台になる技能者・事業者の登録が進展したことから、2024年から26年までの3年間で「メリット拡大フェーズ」と位置付けています。ここで拡大を図るメリットとは、経験・技能に応じた処遇改善と事務作業の効率化・省力化。どのような取り組みが想定されているのか、国土交通省 大臣官房参事官(建設人材・資材)付 専門調査官の鈴木 学氏にお聞きしました。



## 3年間でCCUS利用のメリットをさらに拡充し、技能者・事業者の皆さまにしっかり届けられるよう取り組みを進めていきます。

### 目標は、あらゆる現場・職種でCCUSの利用と能力評価を実施

これまでの5年間での取り組みを通じて、技能者登録数が150万人を超えるなど、CCUSの土台になる技能者・事業者の登録が一定程度進展してきました。今後は、登録の拡大はもとより、この仕組みを実際に利用しメリットを感じてもらうことが重要と考えています。このため、2024年度からの3か年を「メリット拡大フェーズ」と位置付け、取り組む施策をまとめた、「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」を2024年7月に公表しました。

今後、CCUSのメリット拡大に向け、この5年間で築き上げてきた土台を生かした取り組みを進めていきます。それによって技能者や事業者が実感できるメリットを拡充し、あらゆる現場・あらゆる職種でCCUSを利用でき能力評価を受けられるようにすることを目指します(図)。

CCUSのメリットは大きく2つに分かれます。経験・技能に応じた処遇改善と事務作業の効率化・省力化です。3か年計画では、これらを実感できる取り組みの拡充を図ることとしています。

処遇改善について、新たな取り組みとして「技能者を大切にす適正企業」の評価向上を掲げています。ここでいう「適正企業」とは、例えば、下請企業であれば、技能レベルに応じた手当・賃金制度や月給制、週休2日制を採用する。元請や発注企業であれば、適正な工期や労務費などで取引したり、適正企業との取引を優先する。そうした技能者の処遇改善に向けた取り組みを、サプライチェーン全体で支援する環境を整えます。

### 2024年度内には適正企業の自主宣言制度を創設

具体的には、『「技能者を大切にす適正企業」の自主宣言制度(仮称)』を2024年度内に創設する予定です。この制度では、CCUSを活用した技能者の処遇改善のための取り組みを行うことを宣言した企業に対して、適正企業を示すロゴマークの使用を認めるとともに、その一覧をホームページ上で公表します。今後はさらに、経営事項審査での加点や表彰などのインセンティブの導入や水準のより高い取り組みを行う企業に対する認証制度の創設も検討していく予定です。

事務作業の効率化・省力化では、CCUSの登録データを業界共通のデータ基盤と位置付け、労務安全システムとの連携を進めます。現状では、元請によって導入システムが異なるため、複数の元請のもとで仕事をする下請は、同じような情報を元請各社のシステムにそれぞれ入力する必要がありますが、早ければ2024年度内には労務安全システム側で、証憑書類に基づき審査し登録されたCCUSデータを利用できるようにします。それによって、下請は入力作業を省けるようになり、元請は入力データの確認手間が省けるようになります。



国土交通省  
大臣官房参事官(建設人材・資材)付  
専門調査官  
すずき まなぶ  
鈴木 学

### 建退共の電子申請事務をより効率化

このほか、建設業退職金共済制度(以下、建退共)の電子申請事務の効率化を図ります。

建退共の電子申請については現状、CCUSから専用ツールに就労実績データを書き出し、電子申請用に専用ファイルを別途作成する必要があります。その作業を簡略化できるように、今後、就労実績データをワンタッチで建退共のシステムに登録できるようにする予定です。また、公共工事で義務化されている施工体制台帳の提出については、2024年12月に施行された改正公共工事入札契約適正化法において、CCUS等のシステムを活用して施工体制を確認できる措置を講じている場合は、提出不要となったところであり、CCUSが広く活用されるよう、普及を図っていきます。

また、技能者の利便性の向上を図る取り組みとしては、CCUS登録技能者向けスマートフォン用アプリ「建キャリア」をCCUSの運営主体である一般財団法人建設業振興基金が2024年11月にリリースし、運用を開始しました。

### 就業履歴の蓄積と能力評価の拡大にも注力

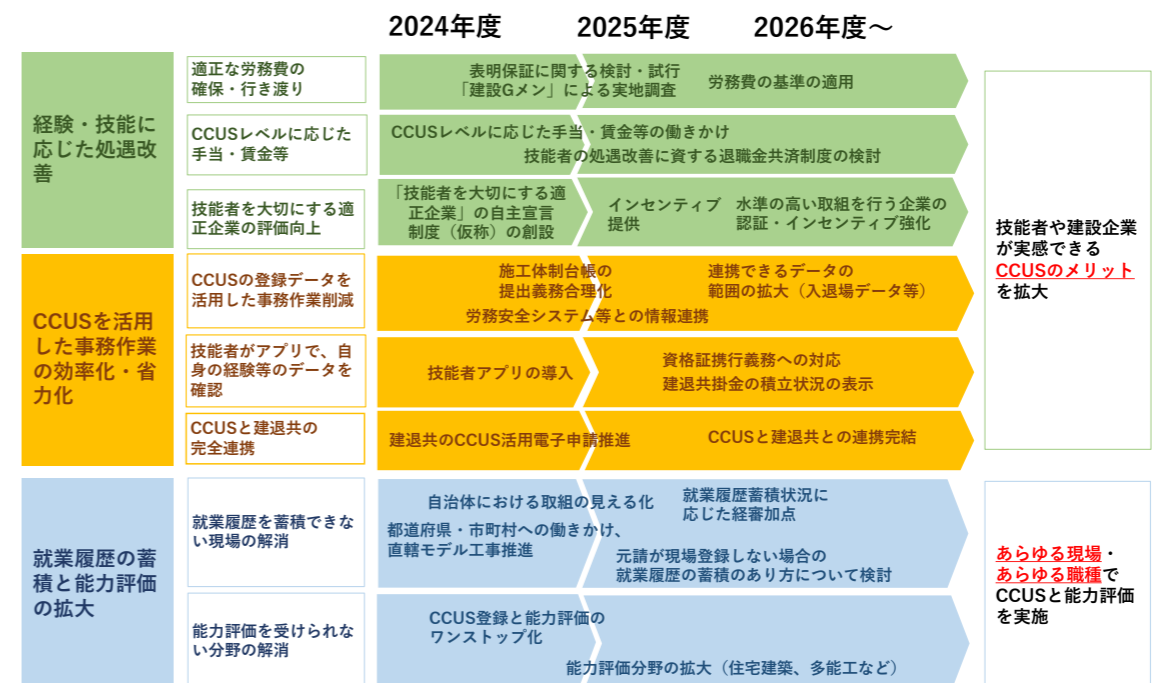
「建キャリア」により、これまでシステムにログインしなければ確認できなかった、就業履歴や資格情報をアプリ上で確認することが可能になります。また、就業履歴の蓄積に応じた建退共掛金の積立状況や退職金の目安をアプリ上で確認したりすることができるようになり、CCUSの利用がより身近に感じられるようになります。

「3か年計画」では、CCUSのメリット拡充に欠かせない土台の強化にも取り組みます。それが、就業履歴の蓄積と能力評価の拡大です。

就業履歴の蓄積に向けてはまず、就業履歴を蓄積できない現場の解消に向けて、カードリーダーの無償貸与等これまでの取り組みを継続するとともに、公共工事での活用をさらに推進するため、都道府県や市町村発注工事におけるCCUS活用の働き掛けを強化します。一方、能力評価の拡大に向けてはまず、原則すべての技能者が能力評価基準の対象となるように専門工事業団体の基準案策定を支援します。また現場の実情を踏まえ、住宅建築分野や多能工の能力評価基準の策定も進めていきます。

2024年度以降の3年間ではこのように、CCUS利用のメリットをさらに拡充し、技能者・事業者の皆さまにしっかり届けられるよう取り組みを進めていきます。引き続きCCUSをご活用くださいますよう、よろしくお願いいたします。(談)

図：CCUS利用拡大に向けた3か年計画(ロードマップ)



資料提供：国土交通省  
関連ウェブサイト：[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/ccus\\_about.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/ccus_about.html)